

平成 26 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 26 年 11 月 30 日（日）10:00～12:00
- 2 場 所 東京グリーンパレス・ばらW（東京都）
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、半谷教育長、武内総括参事、駒田復興推進課長、松本住民生活課長、猪狩産業建設課長、平岩秘書広報課長
- 4 町民出席者 23 人

5 概要

(1) 伊澤町長あいさつ

- ・町長就任（平成 25 年 3 月）以降の町の状況、取組みを説明。
- ・避難指示解除準備区域 4%と帰還困難区域 96%との賠償額に差が出ないように要望してきた結果、昨年 12 月原子力損害賠償紛争審査会中間指針第 4 次追補において、双葉町においては精神的賠償、住宅確保損害賠償は同一対応となった。
- ・昨年 12 月、埼玉県加須市にある旧騎西高校避難所から入所者全員退所（閉鎖に向けた経過を説明）。大橋加須市長には、町民の皆さんも加須市民と同じ対応をしていくと、常にお話しいただいている。
- ・今年 4 月 7 日には、3 年間休校していた双葉町立の幼稚園、小学校、中学校を、東邦銀行植田支店錦出張所をお借りして生徒 11 名で再開。8 月 24 日いわき市錦町の旧錦星幼稚園跡地に仮設校舎が落成。現在の生徒数は 16 名。双葉町の将来を担う人材の育成に努めている。
- ・双葉町復興まちづくり長期ビジョンについては、これまで双葉町復興推進委員会で議論をいただき、10 月 29 日に中間報告が提出された。町民の皆さんのご意見をいただきながら、内容を充実させていきたい。
- ・双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画）については、10 月 29 日に津波被災地域復興小委員会から中間報告が行われ、11 月 21 日、22 日に両竹、浜野地区の住民の皆さんに説明をさせていただいた。
- ・復興公営住宅は、郡山市富久山地内に町民が入居する八山田団地が完成し、11 月 7 日に鍵の引渡し式が行われた。今後、いわき市、白河市、南相馬市にも建設予定の復興公営住宅の早期完成に向けて、安心して生活できるよう取り組んでいく。
- ・喫緊の課題である中間貯蔵施設については、国、県との協議を進めてきているが、町として建設受入の判断は現在もしていないことを、皆さんに報告させていただく。まずは地権者への丁寧な説明が必要との判断から、国による地権者への説明を認めた。しかし、地権者説明会以降、地権者の理解が十分に進んでいるとは言えず、また、地権者説明会に出席された方が全体の半数にも達していないことから、10 月 23 日大熊、双葉両町長が環境副大臣と政務官に地権者への丁寧な説明と、理解を得られるような取組をすること、説明会に出席されなかった方への早急な説明の 2 項目を強く申し入れた。引き続き、国に強く申し入れていく。
- ・今回の町政懇談会では、町政全般について町民の皆さんから忌憚のないご意見をいただき、町政運営に反映させていきたい。

(2) 懇談会

① 「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」(双葉町復興推進委員会中間報告)について ※配付資料(概要版)により伊澤町長から説明

② 半谷教育長あいさつ

- ・学校教育の現状と今後の取組について
- ・現在の仮設校舎は、今後いわき市の学校で、双葉の教育を継続することになるとの見通しもあり。小規模ながら学校施設設備を充実させた。
- ・建物は20年の耐久性があり、エアコン、インターネット接続・1人1台のタブレットを配置。生徒16人、教師30人いる。
- ・成果としては、少人数の授業が充実し、学習成果が出ている。学校行事もボランティア団体等の支援を受け、町民も参加し充実している。
- ・友達関係の悩みを抱えて学校に行けなかった子どもたちが、毎日登校できている。
- ・大きな成果として、毎週のように色々な分野からの見学があり、励ましていただいている。子ども・先生・町民の方で、一つのコミュニティが再生され、町の復興にとっても大きな一歩と考えられる。
- ・今後は、生徒を増やし、郡内の他の町村の子どもたち、いわき市の子どもにも門戸を開いて受け入れていきたい。また、全国に避難している子どもたちの絆づくりのために、情報発信を継続していきたい。
- ・いわき市民にお世話になっていく中で、様々な支援をいただきながら新しい双葉の学校の文化を作っていきたい。

③懇談

(女性)

- ・長期ビジョンの話の前に、聞きたいのは今現在のこと。本当に双葉町に住めるのか。本当にそういう町を造って大丈夫なのか。現在東電の中はどうなっているのか。放射能がどれだけ出ているか。また、国道6号線を通る時も窓を閉めろと言われると聞く。計画に現実味が感じられないので、現実のことを真剣に考えていただきたい。

(伊澤町長)

- ・現在の町の情報等については、ホームページ等で公表している通り。復興まちづくり長期ビジョンは、町民代表の委員が12回の会議を重ね、双葉町の帰還について、放射線量、インフラ復旧などの議論をしながら中間報告を取りまとめた。すぐに町に戻ることが厳しい状況であることは十分分かっている。
- ・町独自に町内の放射線量を測定しているが、当初と比較して放射線量が自然減衰しているのも事実。去年は町内3カ所のモデル除染を実施して結果を公表している。除染の効果も検証していかなければいけないが、除染をしていないエリアでも場所によっては、0.2mSvくらいになっているところもある。

(半澤副町長)

- ・去年は町内3カ所のほか墓地の除染、今年7月までに役場敷地の除染を終了している。今後は、双葉駐在所、双葉中学校、双葉高校、駅のコミュニティセンターのほか、県道の拠点除染を実施する予定。長期ビジョンの復興の先駆けとなる両竹、浜野地区の本格除染は、来年度中の完了を目標に実施予定である。

(女性)

- ・除染して2か月後に、雨が降ってまた放射線量が元に戻るという話がある。そういうのを把握しているか。ただ除染をしているという報告だけで、その後の結果を把握しているのか聞きたい。

(伊澤町長)

- ・場所によって、結果として放射線量が上がっている地区もあるということは聞いている。除染の効果が維持している地区もある。場所によって、地形や気象状況による影響と考えられる。

(女性)

- ・以前、仮の町構想があったが、消えてしまったのか。福島県外では、復興まちづくりは念頭にないのか。東京に住んでいて、福島県では危険だと思って、県外に避難している。双葉町の状況だけの説明だけで、双葉町に戻るようなことを推進する話では国の方針と同じであって、私たち町民のために何をしてくれるのかという誠実さが感じられない。

(伊澤町長)

- ・仮の町構想については、名称は変わったが町外拠点ということで、復興公営住宅の整備を4カ所(いわき市、白河市、郡山市、南相馬市)県に要望している。
- ・特に、いわき市勿来酒井において一戸建て、集合住宅200戸建設予定。うち190戸が双葉町民用となる。双葉町に戻るまで相当期間かかる見込みということで、住みやすい環境を提供したい。このほか、医療施設、福祉施設、商業施設、集会所(宿泊施設も検討)、双葉町ダルマ市なども開催できるお祭り広場、農園なども設置する予定。

(半澤副町長)

- ・県外避難者へ向けた支援策としては、町民の皆さんにできるだけ公平に情報を提供していくために、本年度タブレットを希望世帯に配付して情報発信している。
- ・今年10月から埼玉支所が中心となって関東地方にお住いの避難者の戸別訪問を実施。現在の状況や町への要望などを聞き取っている。また、県で東京と埼玉に復興支援員を確保したので支援の方法等については、タブレットを通じて情報発信していきたい。

(女性)

- ・多くの方が、別な場所に家を求めている。双葉町には戻れないと考え、別な場所を求めようかと考えている矢先に、今回長期ビジョンを示されてもどうしたらいいのか。町を復興して町民を戻りたいのかどうか分からない。また、復興推進委員会の委員の選定方法はどうなっているのか。

(伊澤町長)

- ・3年8カ月が経過し、避難先で家を求める人が出てきている。町に戻るように、ということではなく、それぞれの居住権は尊重すべきものである。その一方で、どういう状況であっても町を復興させなければいけないという方もいるので、柔軟な対応をしなければいけないということで、今回委員会で今回の長期ビジョンを検討した。
- ・避難先で家を求められた方であっても二地域居住という考え方も必要になる。まず町内の産業・雇用の確保を優先させて、戻れる環境を整備しなければいけない。双

葉町内に復興インターを整備すれば、例えば町外拠点の勿来 IC から双葉町が通勤圏内に入る。復興を目に見える形で進めて町民の方に判断していただくのが良いのではないかと。町の存続も厳しい判断になるので、総合的に検討している。

(駒田復興推進課長)

- ・全部で 29 人の委員で、うち 24 人が町民の委員である。(委員の名簿は、中間報告冊子の 41 ページ) 町の復興に重要な要素である産業の分野、日頃の暮らしでは、医療、福祉、教育、また自治会活動や津波被災地の復興というように、町の復興を議論する上で、各分野で知見のある方を年齢構成を勘案しながら町が選任している。今回、この委員の方々に中間報告を取りまとめていただいた。

(男性)

- ・問題はたくさんある。中間貯蔵施設の問題は大きい。施設ができると 30 年間戻れない。それをはっきり町民に言わないといけない。仮定の話でなく、現実の話をしなければ先に進まない。若い人が住むか。
- ・学校再開の話もあったが、避難先のいじめられっ子のためにあるのか。
- ・今回の懇談会を開催するまで何故こんなに時間がかかるのか、余りにも遅い。懇談会の結果も町民に公表していない。避難している人の全国各地にいる。今回の懇談会会場も南端が東京なのか。町長が来なくとも町職員が来て座談会をやるべき。これでは、環境省とやるのが同じ。町民にもっと話を持ってきてほしい。こんな机で対峙するようでは話ができない。皆で話ができるような座談会形式のようなものを求める。
- ・議会も全国を回ったが、一部を回って聞いたことを自分らだけでため込んで、町民はどうなったのか分からない。
- ・説明のあった長期ビジョンは置いておいて、町に戻すことしか考えてない。借上住宅などは福島県に戻そうとしていると感じる。県外にいと支援は一切ない。

(女性)

- ・広報紙に載っているのは、県内の町民がどこを旅行したとかばかりで、どういふことなのかと思う。県外から旅費をかけて、福島に行く気にならない。県外の町民には支援物資は来るが、他の支援はない。都内などでの座談会もない。前の方が言った気持ちが分かる。

(平岩秘書広報課長)

- ・ご意見として拝聴する。

(女性)

- ・長期ビジョンに関して、他の懇談会会場ではどのような意見が出ているのか。これまでの懇談会でも「聞いておきます」で回答がないように思う。
- ・中間貯蔵施設の住民説明会でもはっきり回答がないまま終わり、今回の町政懇談会で、町の長期ビジョンの説明ということで、戸惑いを感じる。

(伊澤町長)

- ・長期ビジョンに関しては、今ご指摘のあったような話も多少出されている。基本的には、3 年 8 か月で何とかここまで来たのか、という意見が多かったように思う。このほか「いつまでかかるのかといった期間、期限、年数をはっきり示してほしい」の指摘があった。数字が出せないことについては、除染の効果が不明なこと、町民の皆さんが戻れるような環境になっていないことが理由である。

- ・国の指示で避難しているのに、国がしっかり帰還目標を明示すべきということは、以前からも国に言っている。
- ・現在数字として示せるのは、県による海岸防潮堤の整備が平成 30 年度まで予定されている。このほか平成 32 年度までに海岸防災林、震災祈念公園などの整備を県に求めている。

(半澤副町長)

- ・長期ビジョンを出すのであれば、前提となる除染の状況やインフラ復旧がどうなるのかといったご意見が多かった。町内の復旧では、上下水道の復旧が必要なので、水道管の復旧に向けた調査がまず必要になるので、次年度以降、水道企業団に調査をお願いすると説明した。また、お墓や荒廃した家屋の対応を町に求める意見が多かったように思う。

(女性)

- ・皆さん、4%の避難指示解除準備区域の住民のことを、考えたことがあるか。海岸堤防を早く造って海の浸食を止めなければいけない地域にいた。我々は賠償格差をつけられた。4%のために 96%の人たちは何も言ってくれなかった。我々は町内一律の対応となるよう何度も国、町との折衝のために東京、いわきに行った。出かけられない人は、手紙を書いた。ようやく 96%と同じ扱いになった。
- ・会議には出席して意見を述べる。用事がある場合は、出席する人に頼んで要望するくらいの気構えが必要でないか。自分で動く、町民皆でまとまって新しい双葉町をつくりたい。国が答えを出せないものが、町で出せる訳がない。それくらいの気持ちで皆で頑張っていきたい。

(伊澤町長)

- ・全員で取組んでいくのは当然だが、直接伺わないと把握していないものもある。先ほどのお話を肝に銘じて取り組んでいく。

(男性)

- ・中間貯蔵施設に関し、町有地の関係もある。町長は、町として受入表明してないと言っても、県で受入表明しているから、双葉町も受入れしている世間は受け取っている。双葉町がまだ受入表明してしないことを全国に発信することが必要。指定廃棄物の最終処分場の候補地、栃木県塩谷町は、出た福島に返せと言う。出したのは東京電力である。地権者として町には来ているのか。
- ・大熊では環境省の要請で、個人情報を出したと聞いた。避難先情報を持っているのは町か東京電力しかない。双葉町はどうしているのか。
- ・地権者が受入れを拒んでいるとしか取られていない。あなたたちのせいで復興が進まないと責められるのを、地権者は怖がっている。

(伊澤町長)

- ・町にはそのような話はない。
- ・町から一方的に環境省に個人情報を出すことはない。地権者説明会に参加した方に環境省が直接個人から情報提供してもらって対応しているとの報告を受けている。町有地に関しては、6月定例議会の中で、まず地権者の理解と判断が最重要であるということで、町有地の判断は後になると答弁した。

(女性)

- ・環境省から電話があり、個別交渉したので伺っていいかとのこと。個別交渉をして

いることを知っているか。どうして私の電話番号が分かったのか。

- ・個別交渉に入ると、「回りの誰々がハンコ押したから、残るはあなただけですよ」となるので、個別交渉に入らない方がよいと知人に聞いた。

(半澤副町長)

- ・町として報告を受けているのは、地権者説明会の時に、地権者に開催案内を出した際に添付した連絡書を環境省に返信していただいた方に、個別に連絡を取っているとのことであった。
- ・連絡先を国に返信していないということであれば、その事実については環境省に伝える。
- ・中間貯蔵施設の用地についてハンコを押したという情報は町には入っていない。

(男性)

- ・地権者の何%が承諾したら町は判断をし始まるのか。中には絶対に反対という人もいる。100%地権者が承諾しない限りできないのか。町として町有地の判断をしなければいけない時期が来る。町と地権者の話合いがあるといい。しっかりやってほしい。

(伊澤町長)

- ・指摘いただいた判断の時期については、過去の事例等を参考にし、議会と協議し、大熊町と連携しながら対応していきたい。

(男性)

- ・中間貯蔵施設を町が承諾しななければ、町の復興計画はできないのか。議会の考えはどうか。今後の見通しは難しいが、東電の収束状況も見ながらでもあり、新産業創出ゾーンということで、廃炉の研究所は必要である。復興については中間貯蔵施設と別に考えていく必要があるのではないか。

(伊澤町長)

- ・中間貯蔵施設を受入れなければ長期ビジョンに対して国の支援が受けられないのではないかとのご指摘と思うが、そういうことがあってならないと思う。また、そういうことがあるなしにかかわらず、国にしっかり要望していく。
- ・議会に対しては、町政懇談会が終わった後議会への報告をすることになるので議会内での協議が行われると考える。
- ・復興については中間貯蔵施設の問題とは別と思っている。

(女性)

- ・環境省の説明では、中間貯蔵施設の範囲の線引きを強調していた。一部の地区のみで、町全体の話になってない。駅周辺でまちづくりと言われても納得するのか。

(伊澤町長)

- ・線引きは国が一方的に提示されたもので、町は関与していない。
- ・町全体としてとのことだが、私も住民説明会に出席して町民の皆さんの考え方も把握している状況である。地権者説明会には町職員を派遣して、地権者が理解をされていない状況とのことから、10月23日に環境省の副大臣、政務官に強く申入れを行った。

(半澤副町長)

- ・これまでの懇談会でイノシシの状況等質問の多かった件について、説明する。

(猪狩産業建設課長)

- ・イノシシの捕獲状況について説明。今後も箱罠の増設等対策を講じる。

(松本住民生活課長)

- ・町内の防火防犯対策について、説明する。
- ・仮設の防火水槽を新山、長塚地区に 9 箇所 360t の水利を確保、3 月から利用できる予定。
- ・国道 6 号線の自由通行に伴い、主要交差点に監視カメラ 8 箇所 14 台、緊急放送用のスピーカとして、有事に向けて対応として 7 箇所 28 台設置する予定。
- ・町内のパトロールについては、民間警備会社に委託しているほか、町民一時立入時には、臨時職員もパトロールを実施している。
- ・会津の懇談会で出された帰還困難区域内でのゴミ収集チラシの件について注意喚起。

(女性)

- ・一時立入の時、帰還困難区域に入るのに、自由に通行できるゲートがあったがどういうことだったのか。

(松本住民生活課長)

- ・9 月 15 日以降は、有人ゲート以外は閉じている。

(男性)

- ・現在の問題は広すぎる。皆さんの意見は大変重要である。こういう会場での意見の交換は、表面的なやり取りになってしまうのではないか。
- ・まず当面の問題を早くクリアしなければならない。町民一人一人の生活再建が非常に大事である。これからどうなるのかと不安に思っている町民も多い。具体的にいつ頃まで復興公営住宅の整備するのかを町民に示すことが大事だと思う。
- ・町民の交流の促進について、町民が離散しているために経費がかかる。これについてどういう施策があるのか。交通費・宿泊の補助が基本と思うが具体的に示してほしい。

(伊澤町長)

- ・復興公営住宅の完成時期については、福島県として平成 27 年度中から多少の遅れがあるとのこと。
- ・交流については、一例として大字総会等の集まりについては交通費等の補助を出している。

(武内総括参事)

- ・現在 17 行政区の大字総会で、上限はあるが国にお願いして交通費を支給している。また、大字会の開催の仕方によっては、講師料なども対象となるので、町に相談をお願いしたい。

(男性)

- ・今回の懇談会の連絡が遅い。もっと時間的余裕をもって連絡してほしい。1 か月前くらいに連絡もらえたら、予約も安くとれる。

(平岩秘書広報課長)

- ・今回は会場によっては 10 日前のお知らせになったが、今後は早めに対応したい。

(武内総括参事)

- ・町の財政状況について報告。

(女性)

- ・選挙の時の世帯人数分の速達での郵送は、不要かと思う。

(武内総括参事)

- ・選挙については、公職選挙法に基づいて執行しなければいけない。有権者の権利を行使してもらうよう、町の選管に求められている。選挙の告知・公報・入場券を各々送付しているが、今回は国の財源となる。他の広報物については、急ぎのものを除けば、1、15日の広報紙に合わせて送ることで、郵送費の節約に努めているので、ご理解願いたい。

(平岩秘書広報課長)

- ・タブレット端末の配付について周知。まだ、申込みされていない方はまだ受付をしているので、秘書広報課に連絡願いたい。なお、この懇談会の後、この会場で事業者によるタブレットの相談会を開催するのでご相談いただきたい。

(男性)

- ・町立学校の今の人数では、同級生同士で同窓会・成人式も開けない。中高一貫校も話も出ているが、県外から見ているとどういう方向に進もうとしているのか。町民の方を向いて取組んでほしい。

(半谷教育長)

- ・心配いただいている。どういう方向に進んでいくのかについては、日夜そのことを考えている。いわき市に役場機能があって、町民が約2,000人いる。ある人からは、学校がない自治体の将来は危うくなる。それだけ子どもの教育は大切だと言われた。お話のようなご心配はごもっともである。目に見える形でやらないと復興が進まない。色々な可能性を考えながらやっていきたいと思う。

以上